

新宿区教育委員会会議録

平成30年第6回定例会

平成30年6月1日

新宿区教育委員会

平成30年第6回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成30年6月1日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時22分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	菊 田 史 子	委 員	今 野 雅 裕
委 員	星 野 洋	委 員	古 笛 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

中 央 図 書 館 長	佐 藤 之 哉	文 化 観 光 課 長	小 泉 栄 一
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	長 田 和 義
教 育 支 援 課 長	志 原 学	学 校 運 営 課 長	菊 島 茂 雄
主 任 指 導 主 事	小 林 力	統 括 指 導 主 事	坂 元 竜 二
統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 査 平 明 生	教 育 調 整 課 係 勝 山 雄 太
-------------------	---------------------

議事日程

議 案

- 日程第 1 第 2 1 号議案 平成 3 0 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の実施方針について

報 告

- 1 「しんじゅく教育シンポジウム」開催について（教育調整課長）
- 2 新宿区立図書館（地域図書館 9 館）の指定管理者の選定について（中央図書館長）
- 3 平成 3 0 年度新宿区夏目漱石コンクールの実施について（文化観光課長）
- 4 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成30年新宿区教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、羽原委員にお願いをいたします。

○羽原委員 わかりました。

◆ 報告3 平成30年度新宿区夏目漱石コンクールの実施について

○教育長 なお、本日は、新宿区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第3条により補助執行として執行している事務についての報告を受けるため、文化観光産業部文化観光課長に出席していただいております。

本日の進行につきましては、議事に入る前に、初めに報告3の報告を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○文化観光課長 よろしくお願いたします。

本日は、平成30年度新宿区夏目漱石コンクールの実施について、御説明に上がりました。

こちらは、夏目漱石を知り、その作品に触れる機会を創出するとともに、漱石山房記念館が昨年9月24日にオープンしましたが、そちらの情報発信をするため、昨年度に引き続き、コンクールを全国規模で実施するものでございます。こちらは、今年度は第5回目の実施となります。

1の内容です。

中学生・高校生を対象とした読書感想文コンクール「わたしの漱石、わたしの一行」は、夏目漱石の作品を読んでいただいて、心に残った一行、一文を題材に作文を書いていただくというものでございます。

小学生を対象とした絵画コンクール「どんな夢をみた？あなたの『夢十夜』」は、夏目漱石の作品「夢十夜」にかけまして、「こんな夢をみた」、「こんな夢をみたい」ということを題材に、自由に絵を描いていただくというものでございます。こちらは昨年度から新たに題材としたものでございます。

2の実施期間です。

こちらにつきましては、ことしの6月から9月の募集となります。募集期間は夏休みを含めて決めました。10月に審査、12月8日に表彰式となります。

3の審査です。

審査は、作文と絵画コンクール、それぞれ最優秀賞を1点、優秀賞（後援企業賞を含む）を5点、佳作を10点程度選定する予定でございます。

審査委員長は、作家の森まゆみ氏を予定してございます。森まゆみ先生は、3期連続の委員長でございます。審査委員は、こちらに記載のとおり、作文につきましては、早稲田大学名誉教授の中島国彦氏、日本国語教育学会の常任理事である久保庭健吉氏。また、絵画については、府中市の美術館館長で日本芸術院会員の藪野健氏、一般社団法人二紀会理事の南口清二氏を予定してございます。また、両方のコンクールの審査委員としまして、新宿区から新宿区長の吉住健一、新宿区教育長の酒井敏男を予定してございます。

4の表彰です。

先ほど説明させていただいたとおり、表彰式は12月8日を予定してございます。場所は、早稲田南町にございます漱石山房記念館の地下の講座室です。受賞者の皆さんには、副賞として、図書券を贈呈いたします。また、応募者全員に参加賞を贈呈する予定です。

5の周知方法です。

パンフレットを約60,000部、ポスター1,000枚を作成しまして、区内の小・中学校を中心に、図書館等の区内施設、また、漱石ゆかりの地の各小・中・高校、文学館、博物館に配布する予定でございます。

また、区広報、区ホームページ、記念館ホームページ、新聞への掲載等を行ってまいります。

さらに、後援企業による周知です。こちらは、朝日新聞社関連会社及び紀伊國屋書店全国店舗でポスター配布、ポスター掲示を行っております。また、岩波書店ジュニア新書編集室通信にチラシを同封する予定です。

6の協力団体です。

漱石ゆかりの地を中心とした地方自治体については、記載のところに協力を呼びかけております。また、早稲田大学、東北大学といった大学。地域団体といたしましては、新宿区町会連合会、新宿未来創造財団、鎌倉漱石の會を予定してございます。

企業等につきましても、朝日新聞社の関連会社、岩波書店、新潮社、紀伊國屋書店、一般社団法人新宿区印刷・製本関連団体協議会の協力を受けているところでございます。

7のその他です。

平成29年度の応募状況ですが、読書感想文が2,615点、絵画が1,058点、合わせて3,673点の応募がございました。読書感想文と絵画を合わせまして、平成28年度に比べて740点、作品の応募が増えてございます。

作品の公表ですが、作品集を作成いたしまして、関係者に配布するほか、区ホームページでも公開いたします。また、各部門の最優秀賞をまとめまして、表彰式の来場者に配布する予定です。また、絵画作品の展示を漱石山房記念館と区役所1階のロビーでも行う予定でございます。

説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。

報告3について、御意見、御質問のある方はお願いします。

○今野委員 毎年発表会に行かせていただいています。子どもたちの感想文にしても、絵にしても、素晴らしいものが多くて、とても楽しみで、今年もぜひ楽しみにしたいと思います。

それで、漱石山房記念館について、これまでのところの来館者数の状況や関係者の声など、わかっている部分があれば教えていただきたいのですが。

○文化観光課長 3月31日現在、4万6,597人の来館者がございます。

また、来館者の声については、やはりふだん見ることのできない漱石の貴重な資料を見られるということで、御好評をいただいているところです。

また、有料エリアのほかに、1階の導入展示や、どなたでも利用できるブックカフェ「CAFÉ SOSEKI」といった無料エリアにも気軽に入れる点や、地下の図書室で漱石の資料を自由にご覧いただける点について、来やすい記念館であるとお声をいただいているところです。

これからまた入場者数を増やしていきたいと思ひまして、新たにいろいろな展示替え等も考えていく予定でございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、報告3の質疑を終了いたします。

これで文化観光課長は退席します。

◎ 第21号議案 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及

び評価の実施方針について

○教育長 では、議事に入ります。

「日程第1 第21号議案 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題にします。

それでは、第21号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第21号議案 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について、御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、資料をごらんください。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年度実施しているもので、今年度もおおむね前年度と同様の内容で行うものでございます。

1の実施目的ですが、2点ございます。

まず1点目は、この点検及び評価を通して、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ること。

2点目は、結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図るものでございます。

2の点検及び評価の対象につきましては、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業が対象となります。

3の実施方法ですが、(1)は、平成29年度、つまり前年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、今回は平成28年度から平成29年度までの2年間を通じた個別事業についても総括を行うものです。こちらは、平成27年度に教育ビジョンの個別事業の改定を行ったことから、その節目といたしまして、この2年間をまとめて実施するものです。この点につきましては、昨年度と異なる点となります。

(2)は、学識経験者の意見を聴取した上で実施するものでございます。

(3)は、例年どおり10月の教育委員会定例会において報告書を決定していただき、翌年度の事業の実施方針及び予算見積りに反映していきたいと考えてございます。また、報告書につきましては、教育委員会で決定後、区議会へ提出し、区民にも公表するものでございます。

根拠法令等は記載のとおりでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、第21号議案の提案理由ですが、地方教育行政の組織及び

運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、実施方針を定める必要があるためでございます。

以上で、説明を終わります。

○教育長 説明が終わりました。

第21号議案について、御意見、御質問をお願いいたします。

いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 昨年度と異なる点は、2年間を通じた取組内容について改めて点検をするという点でございます。

それでは、御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第21号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第21号議案は、原案のとおり決定をいたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

◆ 報告1 「しんじゆく教育シンポジウム」開催について

◆ 報告2 新宿区立図書館（地域図書館9館）の指定管理者の選定について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1及び報告2について一括して説明を受けて、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○教育調整課長 それでは、「報告1 『しんじゆく教育シンポジウム』開催について」、御説明いたします。

新宿区教育委員会では、今年2月に、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていくため、10年後の子どもたちの育ちや学びを見据えた新たな新宿区教育ビジョンを策定いたしました。

今回は、その教育ビジョンを保護者の皆さんや区民の皆さんに広く紹介するとともに、新宿の子どもたちを社会全体で育てていくことができるよう、一緒に考えていく機会として記載のシンポジウムを開催するものでございます。

日時につきましては、夏休み期間となりますが、7月24日の火曜日、午後1時15分から4時30分まで、会場は四谷区民ホールとなります。

概要でございますが、シンポジウム全体のテーマを「～子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ教育～」として、主な内容といたしましては、「声に出して読みたい日本語」や「大人の語彙カノート」などの著者で、明治大学文学部教授の齋藤孝氏を講師に招き、「生きる力を育てる学力」について、基調講演として御講演をいただきます。そして、教育ビジョンの説明と花園小学校児童による合唱発表を行った後、「子どもがいきいき学ぶ環境づくり」をテーマにパネルディスカッションを行う予定です。

今回のシンポジウムには多くの御来場者が予定されますが、本シンポジウムにつきましては、教員の夏季集中研修を兼ねておりますので、一般区民、学校関係者、そして教員がともにこの教育ビジョンを考える機会としていきたいと思っております。

7番の周知方法ですが、関係団体への周知といたしまして、PTA各連合会・協議会など、また地域協働学校運営協議会、スクールコーディネーター連絡会などにチラシを配布いたしまして、広く周知していくものでございます。また、広報しんじゅく、区公式のホームページにも掲載をしております。

今後のスケジュールといたしましては、本日、こちらを御報告させていただきまして、今月14日に開催いたします文教子ども家庭委員会において同様の内容について御報告をいたします。また、6月25日の広報しんじゅくに掲載し、27日から一般区民の申込み受付開始ということで、今後、進めていく予定でございます。

説明は以上です。

○**教育長** では、報告2の説明をお願いします。

○**中央図書館長** それでは、「報告2 新宿区立図書館（地域図書館9館）の指定管理者の選定について」について御説明いたします。お手元の資料をごらんください。

1の概要ですが、現在、指定管理者制度を導入しております地域図書館9館は、平成30年度末で指定管理期間が終了いたします。このため、平成31年度以降の指定管理者となるべき団体を公募、選定するものでございます。

2の対象図書館、指定期間、選定方法でございます。対象図書館は9つの全ての地域図書館で、指定期間は5年間でございます。公募は1館ごとに行いますが、これは地域や図書館の特性に応じた運営を行うためでございます。また、1事業者3図書館までといたします。これは、多数の事業者の参入を可能にするとともに、事業者間の競争を促し、さらなるサービス向上と運営の効率化を図るためでございます。共同企業体で応募する場合も、構成する1つの企業ごとに3館までとなっております。

次に、3の選定委員会でございます。指定管理者となるべき団体の公募団体選定委員会を設置いたします。なお、委員構成は記載のとおりでございます。

次に、4の応募団体の募集でございます。まず、指定管理者の公募及び説明会について、広報しんじゅく6月25日号、区ホームページ、図書館ホームページに掲載いたします。募集要項などの配布・閲覧は6月25日から7月24日まででございます。なお、中央図書館での窓口配布につきましては、6月25日は月曜日につき休館でございますので、26日からとなります。6月30日に応募予定団体への説明会、6月30日には四谷図書館、7月3日には他の8つの図書館の見学会を行いまして、締め切りは7月24日でございます。

次に、裏面をごらんください。

5の選定委員会による選定でございます。記載のとおり、6月12日などに選定委員現地見学会を行い、8月24日の第一次審査、9月3日から11日までの第二次審査を経て、10月12日に公募団体を選定いたします。

6の選定基準は記載のとおりでございます。

7の今後のスケジュールでございます。教育委員会への選定結果の報告は11月上旬を予定しております。その後、文教子ども家庭委員会への報告、区議会による指定管理者指定議決などを経て、平成31年4月の指定管理者による管理開始を予定してございます。

説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。

それでは、報告1について、御意見、御質問のある方、お願いいたします。

教育シンポジウムの開催について、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、報告1について御意見、御質問がなければ、質疑を終了させていただきます。

次に、報告2について御意見、御質問のある方、お願いいたします。

いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 私から追加して御説明いただきたいんだけど、前回は何団体ぐらい指定管理者の応募をしてきたのでしょうか。

○中央図書館長 延べ25団体でございます。前回の館別応募数は、中町図書館の6団体が一番多く、少ない館は1団体でした。4団体以上応募があった館は、第一次審査で3団体を選定

し、第二次審査のプレゼンテーションで最終的に1団体を選ぶという形でございます。

○教育長 わかりました。

では、よろしいでしょうか。

よろしければ、報告2についての質疑を終了させていただきます。

◆ 報告4 その他

○教育長 報告3は先ほど報告していただいていますので、次に「報告4 その他」ですけれども、事務局から報告事項はありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 ありがとうございます。

◎ 閉 会

○教育長 以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 2時22分閉会